

# 食 品 等 輸 入 届 出 書

輸入者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び所在地)

厚生労働大臣 殿

1届出受付番号	※1	2氏名	
3届出種別	事前・一般・計画輸入	住所	
4輸入者コード		(電話番号)	
5生産国・コード		6輸入食品衛生管理者登録番号	
7製造者名、 住所・コード			
8製造所名、 住所・コード			
9輸出者名、 住所・コード			
10包装者名、 住所・コード			
11積込港・コード		12積込年月日	年 月 日
13積卸港・コード		14到着年月日	年 月 日
15保管倉庫・コード		16搬入年月日	年 月 日
		19届出年月日	年 月 日
17貨物の記号及び 記号		20事故の有無	無・有
		ある場合はその概要	
18船舶又は航空機の名称又は便名		21提出者・コード	

1	22貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ	33衛生証明書番号
23	継続の別	初回(F)・継続(C)・更新(U)	34貨物が加工食品であるときは原材料 貨物が器具、容器包装又はおもちゃ であるときはその材質・コード
24	品名コード		35貨物が添加物を含む食品の場合当該 添加物の品名・コード 貨物が添加物製剤の場合その成分・ コード (いずれの場合も着香の目 的で使用されるものを除く)
25	品名		
26	積込数量・コード		※2
27	積込重量	kg	※2
28	用途・コード		
29	包装種類・コード		
30	登録番号1		
31	登録番号2		
32	登録番号3		
36	貨物が加工食品 であるときは製造又 は加工方法・コード		
37	備考		届出済印 ※1

<注意>  
 ※1の欄は、検疫所使用欄のため、記入しないで下さい。  
 ※2の欄中、貨物が食品の場合の添加物の品名については、一般に食品として飲食に供されている物であつて、添加物として使用されるものは規格基準が定められているもの限り、貨物が添加物製剤の場合の成分については、一般に食品として飲食に供されている物を除きます。  
 ※輸入者の記名押印については、署名により代えることができます。

	22貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ	33衛生証明書番号	
23	継続の別	初回(F)・継続(C)・更新(U)	34貨物が加工食品であるときは原材料 貨物が器具、容器包装又はおもちゃ であるときはその材質・コード	
24	品名コード			
25	品名			
26	積込数量・コード			
27	積込重量	kg		
28	用途・コード		35貨物が添加物を含む食品の場合当該 添加物の品名・コード 貨物が添加物製剤の場合その成分・ コード (いずれの場合も着香の目 的で使用されるものを除く)	※2
29	包装種類・コード			※2
30	登録番号1			
31	登録番号2			
32	登録番号3			
36	貨物が加工食品 であるときは製造又 は加工方法・コード			
37	備考			届出済印 ※1

	22貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ	33衛生証明書番号	
23	継続の別	初回(F)・継続(C)・更新(U)	34貨物が加工食品であるときは原材料 貨物が器具、容器包装又はおもちゃ であるときはその材質・コード	
24	品名コード			
25	品名			
26	積込数量・コード			
27	積込重量	kg		
28	用途・コード		35貨物が添加物を含む食品の場合当該 添加物の品名・コード 貨物が添加物製剤の場合その成分・ コード (いずれの場合も着香の目 的で使用されるものを除く)	※2
29	包装種類・コード			※2
30	登録番号1			
31	登録番号2			
32	登録番号3			
36	貨物が加工食品 であるときは製造又 は加工方法・コード			
37	備考			届出済印 ※1